

首都圏等からの焼却灰の受入再開に向けた動きについて

環境整備課

1 経緯

- 平成23年7月、国の定める埋立基準である8,000ベクレル/kgを超える千葉県松戸市の焼却灰40トンがグリーンフィル小坂において埋立処分されたことが明らかとなり、住民から受入反対の声が数多く上がったため、受入れは、現在中断している。
- 平成24年4月16日、DOWAエコシステム（株）は、小坂町に対し、グリーンフィル小坂における首都圏等からの焼却灰の受入再開について申し入れを行い、6月8日には、小坂町に昨年9月に提出した「焼却灰等に含まれる放射性物質への対応方針」を修正する案を提出した。

2 小坂町の対応

- 対応方針修正案については、小坂町議会全員協議会や町民説明会等において説明した。
- また、焼却灰の実態解明を国、県等に働きかけるよう求める町議会の決議を受け、7月24日、県とともに、国に対して「放射性セシウムを含む焼却灰の取扱に関する要望書」を提出し、国から問題が生じた場合には責任を持って対応する等の回答を得た。
- 8月3日、小坂町長は、首都圏などの一般廃棄物焼却灰等の受入再開を表明した。
- 受入再開に向け、排出元自治体による放射能測定を搬入の条件とするため要綱を改正したほか、9月中にもグリーンフィル小坂（株）及び関連するDOWAエコシステム（株）の三者で環境保全協定を締結した上で、10月には受入れを再開する意向である。

3 県の対応

- グリーンフィル小坂に対し、これまで定期的に立入調査を実施しており、放流水の放射能濃度や敷地境界における空間放射線量の測定結果は問題のないレベルとなっているが、引き続き監視を継続していく。
- なお、受入再開に合わせて、グリーンフィル小坂の立入調査回数を増やすほか、小坂川の調査を実施するなど、監視指導体制を強化する。